市報むさしむらやま

平成22（2010）年
4/15

発行 / 東京都武蔵村山市
〒208－8501
武蔵村山市本町一丁目1番地の1

編集 / 企画財務部秘書広報課
☎ 042－565－1111㈹
FAX 042－563－0793

ホームページ http://www.city.musashimurayama.lg.jp/
メールアドレス m-murayama@city.musashimurayama.tokyo.jp

市の鳥 メジロ　市の木 榎　市の花 茶の花

第853号

～安心と希望の持てる
元気な武蔵村山へ～

平成22年度 予算のあらまし

総額
387億8,805万2千円

平成22年度予算は、2月26日に開会した市議会定例会で審議され、3月30日に可決されました。一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、387億8、805万2千円で前年度に比べて3・7パーセントの増となっています。以下、新年度予算のあらましを紹介します。

予算編成の方針

市財政につきまして、歳入の根幹をなす市税収入は、厳しい景気状況及び雇用情勢の悪化に伴う個人市民税の大幅な減収が見込まれ、引き続き厳しい財政状況にあります。

このような中、平成22年度の予算につきましては、歳入面では市税等の自主財源の積極的な確保に努めるとともに、歳出面では徹底した事務事業の見直しを進め、さらに意識改革を徹底し各部が事後検証を基に創意工夫し、市民要望に沿った市民サービスの向上とその実現に向けた予算編成を行いました。

予算の規模と特徴

▼一般会計は、対前年度比7・4パーセントの増
▼特別会計は、対前年度比2・1パーセントの減

予算規模［別表① 会計別予算］は、一般会計と特別会計を合わせて387億8、805万2千円です。

一般会計予算は、247億9、836万1千円と、前年度比で17億175万4千円（7・4パーセント）の増となっています。

特別会計予算は、介護保険特別会計、ほか2特別会計が増加しましたが、国民健康保険事業特別会計、ほか2特別会計が減少したことから、139億8、969万1千円と、前年度比3億19万8千円（2・1パーセント）の減となっています。

会計別では、国民健康保険事業特別会計が76億1、801万6千円（前年度比6・4パーセント減）、下水道事業特別会計15億1、058万8千円（前年度比4・2パーセント減）、老人保健特別会計151万円（前年度比47・7パーセント減）、介護保険特別会計35億8、502万9千円（前年度比5・7パーセント増）、都市核地区土地区画整理事業特別会計4億8、074万2千円（前年度比7・5パーセント増）、後期高齢者医療特別会計7億9、380万6千円（前年度比7・6パーセント増）となっています。

一般会計予算の歳入及び歳出（目的別・性質別）の内訳は別表②、本年度実施する主な事業は、別表④のとおりです。

別表① 会計別予算

会計名	平成22年度当初予算	平成21年度当初予算	比較
一般会計	247億9,836万1千円	230億9,660万7千円	17億175万4千円(7.4%)
特別会計	139億8,969万1千円	142億8,988万9千円	△3億19万8千円(△2.1%)
国民健康保険事業	76億1,801万6千円	81億3,547万円	△5億1,745万4千円(△6.4%)
下水道事業	15億1,058万8千円	15億7,680万4千円	△6,621万6千円(△4.2%)
老人保健	151万円	288万8千円	△137万8千円(△47.7%)
介護保険	35億8,502万9千円	33億9,024万6千円	1億9,478万3千円(5.7%)
都市核地区土地区画整理事業	4億8,074万2千円	4億4,700万円	3,374万2千円(7.5%)
後期高齢者医療	7億9,380万6千円	7億3,748万1千円	5,632万5千円(7.6%)
合計	387億8,805万2千円	373億8,649万6千円	14億155万6千円(3.7%)

歳入 一般会計のあらまし

歳入の特徴としては、前年度当初予算と比べて、市税は法人市民税が5、927万4千円増加しましたが、個人市民税が2億6、512万8千円減少したことにより、前年度比1億6、285万5千円（1・6パーセント）減の101億5、079万2千円となっています。次に地方交付税は普通交付税の増により3億6、000万円（31・9パーセント）増の14億9、000万円となっています。国庫支出金は、小中一貫校施設整備事業補助金が減少しましたが、子ども手当負担金、第二小学校耐震補強事業補助金及び第一中学校施設整備事業補助金等が増加したことにより前年度比11億2、875万9千円（34・2パーセント）増の44億3、276万7千円となっています。都支出金は子ども手当負担金、公立学校運動場芝生化事業補助金等の増加により前年度比4億1、822万7千円（13・9パーセント）増の34億2、617万4千円となっています。繰入金については、公共施設建設基金等の繰入が減少し、前年度比2億4、318万8千円（23・5パーセント）減の79億9、161万円となっています。市債については、第一中学校施設整備事業が1億5、830万円の増、臨時財政対策債が2億9、770万円の増で、市債全体としては3億6、430万円（31・4パーセント）増の15億2、530万円となっています。

◇ ◇ ◇ ◇

～予算のあらましは、3ページまで続きます～

武蔵村山市歩け歩け大会

5月9日（日）午前9時30分スタート
（雨天中止）

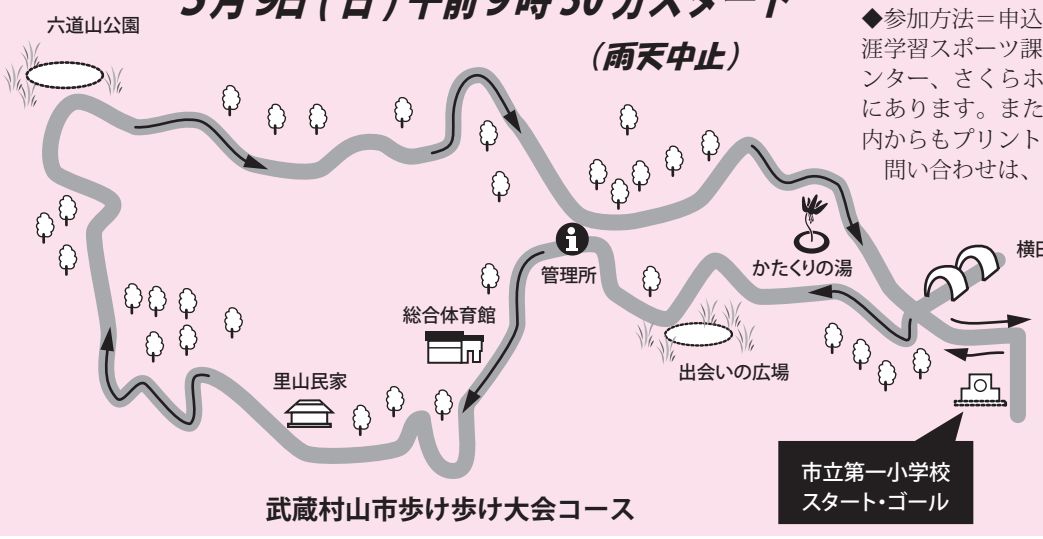

武蔵村山市歩け歩け大会コース

◆集合場所＝第一小学校校庭
◆受付時間＝午前8時30分～8時50分
◆対象＝市民及び在勤・在学者とその家族のかた（小学3年生以下は保護者同伴のこと）
◆コース＝別図のとおり（8キロメートルコース）
◆参加方法＝申込書に必要事項を記入し、当日受付へ提出してください。申込書は、生涯学習スポーツ課、総合体育館、市政情報コーナー、緑が丘出張所、緑が丘ふれあいセンター、さくらホール（市民会館）、公民館、各地区会館、図書館、市民総合センターにあります。また、教育委員会ホームページ「体育・スポーツ」の［事業カレンダー］内からもプリントアウトできます。
問い合わせは、教育委員会生涯学習スポーツ課（☎市役所内線654）へ。

本号の主な内容

平成22年度予算のあらまし……1～3
福祉の窓……4
生ごみ処理機購入補助制度……5
市の人事……6

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています。

別表② 一般会計予算（歳入・歳出）の内訳

歳入（入ってくるお金）の内訳

（　）内は構成比

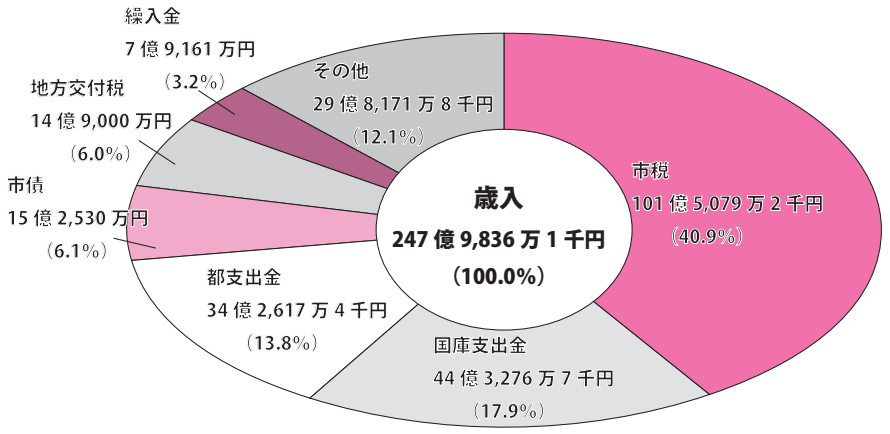

歳出（出ていくお金）の内訳

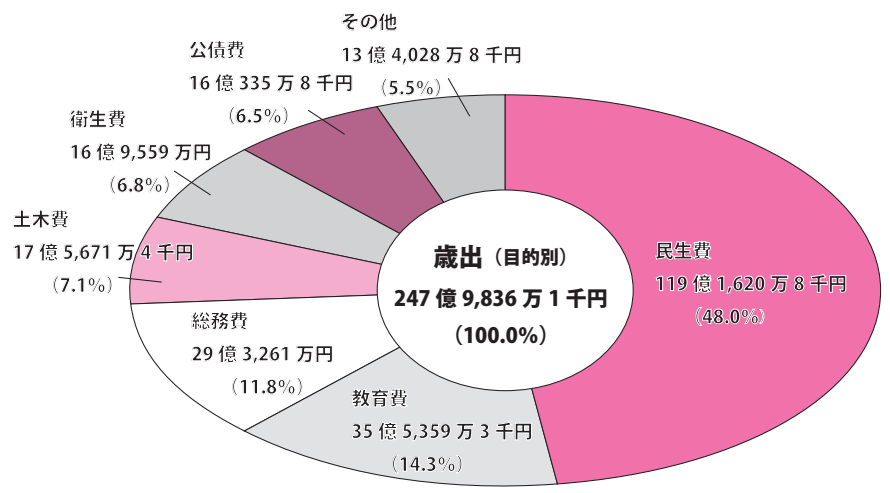

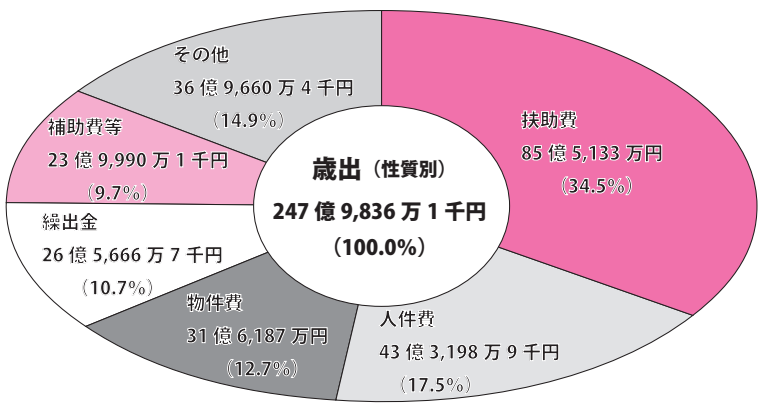

別表③ 市税負担の状況

税目		予算額	市民1人当たり負担額
市民税		41億1,732万4千円	5万8,760円
	個人	36億6,194万6千円	5万2,260円
	法人	4億5,537万8千円	6,500円
固定資産税		46億7,394万2千円	6万6,700円
軽自動車税		8,920万4千円	1,270円
市たばこ税		4億1,057万8千円	5,860円
都市計画税		8億5,973万9千円	1万2,270円
入湯税		5千円	0円
合計		101億5,079万2千円	14万4,860円

※市民1人当たり負担額は、10円未満四捨五入

歳出

歳出予算の目的別の特徴としては、民生費が子ども手当の創設に伴う子ども手当支給経費及び生活保護費の増加により、前年度比15億7,409万8千円（15・2パーセント）増の119億1,620万8千円となっています。土木費は、主要市道の整備等により、前年度比4,707万1千円（2・8パーセント）増の17億5,671万4千円となっています。消防費は、第五分団車庫整備事業等により、前年度比5,541万7千円（6・2パーセント）増の9億4,522万6千円となっています。教育費は、第二小学校、第一中学校及び第四中学校の施設整備事業等を行いますが、小中一貫校施設整備事業等の減により、前年度比6,880万円（1・9パーセント）減の35億5,359万3千円となっています。

性質別では、扶助費が子ども手当及び生活保護費等の増により、前年度比15億1,985万2千円（21・6パーセント）増の85億5,133万円、物件費が中学校学校給食調理業務委託等の増により、前年度比3億6,873万円（10・7パーセント）増の31億6,187万円、公債費が元金償還金の増により前年度比6,927万3千円（4・5パーセント）増の16億335万8千円となっています。

市税負担の状況

一般会計予算のうち、市税として収入が見込まれる額は、101億5,079万2千円です。この額を今年1月1日現在の住民基本台帳人口で割ると、市民1人当たりの負担額は14万4,860円となり、同様に歳出予算額を見ると、市民1人当たりの額は35万3,880円となり、負担額に対する還元額は約2・5倍となります（市民1人当たりの額はいずれも10円未満四捨五入）。

市税負担の状況は［別表③］のとおりです。

予算のあらましに関する問い合わせは、市役所財政課（☎内線362）へ。

総務費：118円

（電算システムの開発・運用、庁舎管理などに）

民生費：481円

（子どもの保育、お年寄りや体の不自由なかたなどのために）

市の予算 1,000円のつかいみち

市の予算が、どのようなところに、いくら使われているのか、一般会計予算の総額を1,000円に換算した目的別の支出金額です。

衛生費：68円

（ごみ・し尿の収集や健康づくりのために）

土木費：71円

（公園や道路の整備などに）

教育費：143円

（小・中学校、図書館の運営や社会教育のために）

商工費：4円

（商工業の発展や消費者のために）

消防費：38円

（消防事務の委託や防災対策に）

公債費：65円

（市の借金の返済に）

予備費：1円

（急な支出に備えて）

農業費：1円

（都市農業を発展させるために）

議会費：10円

（議会の運営などに）

新青梅街道拡幅整備事業の説明会が開催されました

新青梅街道は交通量が非常に多く、渋滞も発生していることから、東京都は、平成17年3月に現況の幅員18メートルから30メートルに拡幅する都市計画変更を行いました。

3月23日に東大和市立第五中学校で、24日に武蔵村山市立第三中学校で説明会が開催され、拡幅の事業概要や現況測量・用地測量などの実施に関する具体的な説明が行われました。

※主催：東京都建設局（東京都北多摩北部建設事務所）

【事業概要】

○区間…東大和市上北台一丁目地内（芋窪街道交差点付近）～神明四丁目地内（市立第三中学校南付近）まで

○延長…約1・1キロメートル

○幅員…18メートルから30メートル

○現況測量…平成22年度実施予定

事業の詳細は、東京都北多摩北部建設事務所工事第一課測量係☎（540）9517へ。その他の問い合わせは、市役所都市計画課（☎内線272・273）へ。

新青梅街道の事業化に向けた説明会（第三中学校にて）

別表④　平成 22 年度の主な事業

◎新規事業及び新規施設建設事業　　★充実事業及び既存施設改修事業など

健康でぬくもりのあるまちづくりのために

事業名	事業費	事業概要
◎権利擁護推進事業	295 万 1 千円	福祉サービスの総合支援事業を行います。
★特別養護老人ホーム整備事業	1,560 万 1 千円	特別養護老人ホーム「伊奈平苑」の整備費の一部を助成します。
★福祉会館耐震補強事業	445 万円	福祉会館の耐震補強工事に伴う実施設計を委託します。
◎就労継続支援事業所等の利用者に対する負担額軽減事業	100 万 1 千円	就労継続支援事業所等を利用しているかたの利用者負担額を軽減します。
国民健康保険事業繰出金	7 億 4,879 万 7 千円	事業の円滑な運営を図るため、財源の一部を補てんします。
心身障害者（児）福祉手当支給事業	2 億 1,369 万 2 千円	心身障害者（児）のかたに都・市の制度である手当を支給します。
介護保険繰出金	7 億 2,505 万円	事業の円滑な運営を図るため、財源の一部を補てんします。
介護給付費・訓練等給付費・施設支援費事業	5 億 7,350 万 4 千円	自立支援給付（介護給付・訓練等給付・旧法施設支援）に対する経費を支給します。
◎要約筆記者派遣事業	20 万 5 千円	聴覚障害者に対して、要約筆記者を派遣します。
後期高齢者医療繰出金	4 億 1,707 万 5 千円	事業の円滑な運営を図るため、財源の一部を補てんします。
児童扶養手当等支給事業	3 億 4,476 万 2 千円	ひとり親家庭等で児童を養育している母親又は養育者のかたに手当を支給します。
◎子ども手当支給経費	15 億 6,796 万 1 千円	15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童を養育しているかたに手当を支給します。
子ども医療費助成事業	2 億 7,381 万 8 千円	乳幼児及び小学校 1 年生から中学校 3 年生までの児童・生徒を養育しているかたに医療費の 一部を助成します。
保育所運営委託事業	21 億 4,997 万 1 千円	民間保育所の運営についての委託料です。
民間保育所運営費補助事業	1 億 6,784 万 6 千円	民間保育所に対し、運営費の一部を補助する経費です。
◎つみき保育園の指定管理者移行準備事業	524 万 1 千円	平成 23 年度からの指定管理者導入を円滑にするため、5 か月前から指定管理者の保育士等の派遣を委託します。
保育園運営事業	2 億 7,002 万 8 千円	市立つみき保育園の運営経費です。
児童館運営事業	1 億 7,069 万 7 千円	児童館及び学童クラブの運営経費です。
生活保護援護事業	21 億 116 万 4 千円	生計を維持することが困難なかたの生活援護経費です。
◎健康増進計画策定事業	486 万 8 千円	健康増進計画を策定します。
◎子どもショートステイ委託事業	300 万円	保護者が身体的等の理由により、児童を養育することが一時的に困難になった場合に、緊急一時的に児童を養育・保護します。

活力にあふれたにぎわいのあるまちづくりのために

事業名	事業費	事業概要
★まちづくり条例制定事業	175 万 3 千円	地域の特性や市民の自主性を生かした良好なまちづくりの実現に資するルールとして、宅地開発等指導要綱を包含した「まちづくり条例」を制定します。
★日産自動車村山工場跡地関連事業	475 万円	秩序ある土地利用を実現するため、関係機関との協議・調整を図り公共施設の整備及び地区計画策定等による土地利用の規制・誘導を行います。
◎都市計画公園区域界測量調査事業	345 万 9 千円	十二所神社公園の区域界測量を行います。
都市核地区土地区画整理事業繰出金	3 億 4,961 万 3 千円	事業の円滑な運営を図るため、財源の一部を補てんします。
★「モノレールを呼ぼう！市民の会」交付金交付事業	150 万円	多摩都市モノレール早期延伸に向けた促進活動を行うために「モノレールを呼ぼう！市民の会」へ交付金を交付します。
市民まつり事業	1,600 万円	市民まつりを実施するための経費の一部を実行委員会に補助します。

構想実現に向けて

事業名	事業費	事業概要
◎第五次行政改革大綱策定事業	62 万 5 千円	第五次行政改革大綱の策定を行います。
第四次長期総合計画（仮称）策定事業	528 万 8 千円	平成 23 年度から平成 32 年度を期間とする第四次長期総合計画（仮称）の策定を行います。
◎収納窓口拡大事業	4,117 万 8 千円	平成 23 年度から公金のコンビニエンスストア収納サービスを実施するため、システム改修等の準備を行います。
◎戸籍事務電算化事業	3,814 万 7 千円	戸籍業務の電算化による市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。
◎ホームページ自動翻訳システム導入事業	28 万円	市ホームページの内容を、英語・中国語・韓国語に翻訳するシステムを導入します。
★市報「市制施行 40 周年特集号」発行事業	69 万 1 千円	11 月 3 日の市制施行 40 周年を記念して、市報の特集号を発行します。

四季の彩りにいだかれる快適なまちづくりのために

事業名	事業費	事業概要
◎航空機飛行経路・飛行高度測定事業	256 万 6 千円	立川飛行場周辺の航空機の飛行経路及び飛行高度の測定を行います。
★太陽光発電等機器設置費補助事業	280 万 6 千円	地球温暖化対策の一環として、住宅に太陽光発電等機器を設置した費用に対し一部補助を行います。
★みどりの涼対策事業	137 万 9 千円	地球温暖化対策の一環として、一般家庭や公共施設の窓際に、みどりの涼を展開させエアコンの消費電力を抑制し温室効果ガス排出削減のための事業を行います。
◎★道路・街路等整備事業	3 億 8,978 万 3 千円	主要市道第 3・7・8 号線舗装打換工事、主要市道第 12 号線拡幅調査、主要市道第 17 号線用地取得等、主要市道第 19 号線拡幅工事、主要市道 34 号線雨水管敷設等、一般市道 D 第 6 号線用地取得等を行います。
◎ごみ分別辞典作製事業	300 万円	資源化できるごみの排出を徹底するため、わかりやすい分別辞典を作製します。
◎消防施設整備事業	4,440 万円	消防団第五分団の車庫を新築します。
★防護柵整備事業	1,620 万円	主要市道第 10 号線の防護柵を整備します。
塵芥収集運搬委託事業	3 億 3,384 万 5 千円	ごみ減量及び再資源化を図るため、分別方式での収集運搬を行います。
下水道事業繰出金	3 億 5,021 万 1 千円	事業の円滑な運営を図るため、財源の一部を補てんします。
常備消防費都委託事業	7 億 9,961 万 1 千円	東京都への常備消防事務の委託金です。

ともに学びふれあう創造性を育むまちづくりのために

事業名	事業費	事業概要
◎武蔵村山市生涯学習推進計画策定事業	30 万 7 千円	平成 23 年度から 5 か年計画の「武蔵村山市生涯学習推進計画」を策定します。
◎中学校学校給食調理等業務委託事業	1 億 6,965 万円	中学校給食調理等業務（調理・配送・配膳業務）を民間委託します。
◎社会科副読本作製事業	340 万 2 千円	新学習指導要領の実施に合わせ、小学校社会科副読本を改定します。
◎小・中学校道徳副読本購入事業	131 万 8 千円	小・中学校で使用する道徳副読本を購入し、各校に配布します。
◎スクールソーシャルワーカー配置事業	276 万 5 千円	不登校やいじめ等の問題を抱える教職員に対して指導・助言等を行う臨床心理士等を配置します。
◎小・中学校校庭整備事業	1,654 万 3 千円	小・中学校の校庭芝生化に伴う実施設計を行います。
★小中一貫校施設整備事業	1 億 5,468 万 9 千円	小中一貫校の校庭（芝生整備を含む）、駐車場の整備工事等を行います。
★第一中学校施設整備事業	6 億 9,558 万 2 千円	校舎の建替え及び耐震補強工事、屋内運動場の耐震補強及び改修工事、武道場の新築工事を行います。
★学校校舎耐震補強事業	2 億 5,490 万円	二小・四中の校舎耐震補強工事及び九小の校舎耐震補強工事に伴う実施設計を行います。
★第一小学校校舎内部改修事業	1,880 万円	校舎の便所改修工事を行います。
★小学校放送設備改修事業	2,340 万円	放送設備の改修工事（十小）、改修工事に伴う実施設計（一小・七小）を行います。
★小学校給水管改修事業	3,600 万円	東京都のモデル事業として貯水槽を経由しない直結給水方式に切替える工事を行います。（八小・雷塚小）
★小学校屋内運動場耐震補強事業	4,410 万円	二小・三小・七小の屋内運動場の耐震補強工事を行います。
★放課後子どもプラン事業	2,325 万 4 千円	小学校 7 校において、放課後子ども教室を実施するための経費です。
◎村山っ子相撲大会事業	28 万 5 千円	小学生の心身の健全育成を図るため、「村山っ子相撲大会」を開催します。
◎渡辺酒造寄贈資料調査事業	218 万 4 千円	渡辺酒造からの寄贈資料（400 種類 1,600 点）について総合調査を行います。
就学援助事業	1 億 906 万 8 千円	児童・生徒の保護者のかたに学用品費など義務教育で必要な費用を援助します。
小・中学校運営事業	1 億 7,718 万 3 千円	小・中学校の運営に必要な教材費などの経費です。

地価公示価格の閲覧

国土交通省から平成22年1月1日現在の地価公示価格が発表されました。

都内（都市計画区域内）の公示価格が、市役所都市計画課、市政情報コーナー、緑が丘出張所及び雷塚図書館でご覧になれます。

また、国土交通省のホームページ（http://tochi.mlit.go.jp/）でもご覧になれます。

問い合わせは、市役所都市計画課（☎内線２７５）又は、東京都財務局財産運用部評価測量課☎03（５３８８）２７３６へ。

国勢調査の調査員を募集しています

5年に一度行われる国勢調査が、平成22年10月1日を基準日として全国一斉に実施されます。

国勢調査とは、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするために行われます。

この国勢調査の実施に伴い、調査員を募集しています。市内全世帯を調査するため、３００人ほどの調査員が必要となりますので、皆さんのご協力をお願いします。

▼応募資格＝原則として20歳以上70歳以下の健康なかたで、税務・警察・選挙事務に従事していないかた

▼仕事内容＝担当調査地域での調査票の配布・回収など

▼従事期間＝9月中旬から10月下旬（9月上旬に調査員説明会を開催）

▼報酬＝1調査区60世帯程度で約４０、０００円（国の基準単価となり、調査区数や世帯数により異なります）

▼応募方法＝はがきに①氏名（ふりがな）②住所③年齢④性別⑤電話番号⑥２調査区対応の可否⑦国勢調査員の経験の有無を明記し、5月10日㈪までに市役所総務契約課（〒２０８―８５０１本町１―１）へ郵送してください。

※総務契約課窓口でも受け付けます。

問い合わせは、市役所総務契約課（☎内線３２３）へ。

～ お知らせ ～

イオンモールむさし村山ミュー駐車場から一般車両が交通プラザを通過する出口を閉鎖します

イオンモールむさし村山ミュー駐車場から一般車両が交通プラザを通過し、前面の道路（都道 59 号線）へ出る経路は、4 月 16 日㈮から閉鎖されます。

問い合わせは、市役所都市計画課（☎内線２７８・２７９）へ。

ふくしのまど
福祉の窓

失業等により住まいにお困りのかたへ

住宅手当支給要件の緩和等

市では、国の住宅手当緊急特別措置事業として、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うため、平成21年10月から住宅手当（家賃に充てるための費用）を支給していますが、平成22年4月1日から支給要件の緩和等により、利用者の拡大と就職活動要件の強化を通じて就労促進を図ります。

▼主な変更内容＝

・対象世帯のうち単身と3人以上世帯の収入要件が緩和されます。

・平成19年10月1日以降に離職したかたまで対象範囲が拡大されます。

・離職時に世帯主でなかったかも対象となります。

・支給期間が、最長6か月間から一定の条件の下、最長9か月間に延長されます。

詳しくは、次のとおりです。

▼支給対象者＝平成19年10月1日以降に離職したかた（離職前に主たる生計維持者であったかた）のうち、就労能力と就労意欲のある次のいずれかに該当するかた

①現在、住居がないかた

②賃貸住宅に居住しているが、住居を失うおそれのあるかた

▼支給要件＝

①収入要件

・単身世帯月収
137、700円未満

・2人世帯月収
172、000円以下

・3人以上世帯月収
241、800円未満

②資産要件

・預貯金が単身世帯50万円以下、複数世帯100万円以下のかた

③就職活動要件

・常用就職の意欲があり、常用就職に向けた就職活動を行っていること

・支給期間中は、ハローワークでの職業相談（月1回以上）、市の就労支援担当者との面接（月2回以上）等の支援を受けること

・原則週1回以上の求人先への応募等を行うこと

▼支給期間＝最長6か月間。ただし、前記の就職活動要件を誠実に行っているかたについては、さらに3か月間の延長が可能となり、最長9か月間となります。

▼支給月額（上限額）＝別表のとおり

▼申請受付＝市役所1階生活福祉課窓口

問い合わせは、市役所生活福祉課（☎内線165）へ。

別表

世帯	条件	支給月額
単身世帯	月収84,000円以下の場合	53,700円を上限
	月収84,000円を超える収入の場合	住宅手当支給額＝家賃額－（月収－84,000円）
複数世帯	月収172,000円以下の場合	69,800円を上限
	月収172,000円を超える収入（3人以上世帯のみ）の場合	住宅手当支給額＝家賃額－（月収－172,000円）

※家賃額は住宅手当基準額を上限
※支給額は、100円未満を切り上げ

65歳以上のかたへ 基本チェックリストを送ります

市では、介護保険法に基づく事業として65歳以上のかたに対して、「生活機能評価（基本チェックリスト）」を4月末にお送りします。この基本チェックリストの25項目の質問に回答し、返送していただくことで、現在の生活機能の状態を確認することができます。

生活機能とは、基本的な運動能力や社会生活の能力、さらには栄養状態や口腔機能、外出状況などから判断される、「ひとが生きていくための機能全般」を示すもので、こうした機能は、高齢期になっても、介護予防を行い、その機能を使うことによって、維持・向上させることができることが分かってきています。

返送していただいた結果を確認し、生活機能の低下が認められ、介護予防が必要なかたにはお知らせしますので、期日までの返送にご協力くださるようお願いします。

ただし、65歳以上のかたであっても、介護保険の要介護認定を受けているかたには基本チェックリストはお送りしません。

問い合わせは、市民総合センター内高齢福祉課☎（590）1233へ。

平成22年度

第1回 脳のパワーアップ教室 参加者募集

市では、高齢者の認知症予防を目的とした「脳のパワーアップ教室」を実施します。この教室は「簡単な読み書き・計算が脳機能を活性化させる」という研究結果に基づき、市民の皆さんの中から養成された「NPO法人介護予防リーダーまるまる会」のサポートで簡単な国語・算数の学習を行うものです。

今回は高齢者のかたが、より参加しやすいように、3か所の会場で実施します。

▼対象＝65歳以上の市民で、1人で教室に通えるかた

▼内容＝1回30分程度の簡単な国語・算数の学習

▼定員＝各会場10人（応募者多数の場合は抽選）

▼期間＝5月からおおむね半年間

▼費用＝無料

※ただし介護保険料を財源としている事業のため、納付状況を確認させていただく場合があります。

▼会場＝

(1)中部地区会館（市役所内）、毎週火曜日午前9時15分～10時

(2)市民総合センター、毎週水曜日午前9時15分～10時

(3)残堀・伊奈平地区会館、毎週金曜日午後2時45分～3時30分

▼申し込み＝はがきで、4月26日(月)（消印有効）までに郵送してください。

※既に参加されたかたは申し込みできません。

※受講されるかたは、次のいずれかの説明会の受講が必須です。

○5月11日(火)午前、中部地区会館（市役所内）○5月12日(水)午前、市民総合センター○5月14日(金)午後、残堀・伊奈平地区会館

問い合わせは、市民総合センター内高齢福祉課☎（590）1233へ。

脳のパワーアップ教室 学習サポーターを募集

地域の元気な高齢者のかたに簡単な読み書き・計算等の学習支援を行うボランティアスタッフを募集します。

▼活動内容＝脳のパワーアップ教室参加の高齢者への学習支援

▼対象＝おおむね65歳までの市民で、高齢者との会話を楽しめるかた（ただし5月17日(月)午前9時～午後零時30分まで実施する研修会の参加が必須）

▼主な活動場所・時間＝中部地区会館（市役所内）（火曜日午前）、市民総合センター（水曜日午前）、残堀・伊奈平地区会館（金曜日午後）

※活動日は選択できます。

▼定員＝各教室若干名（申し込み多数の場合は調整させていただくことがあります）

▼申し込み＝4月15日(木)から30日(金)までに「NPO法人介護予防リーダーまるまる会」（事業委託先）☎（563）3213又は☎090（1709）6492へ。

※申し込みされたかたには、5月10日(月)午後9時15分から、市民総合センターで学習サポーター説明会を行います。

問い合わせは、市民総合センター内高齢福祉課☎（590）1233へ。

～ はがき記入例 ～

※必要事項を記入し、点線枠を切り取って、はがきに貼って応募してください。

裏

第1希望 希望会場を○で囲んでください	(1)　(2)　(3)
第2希望 希望会場を○で囲んでください	(1)　(2)　(3)
（フリガナ） 氏　名	
住　所	武蔵村山市
生年月日	年　月　日
電話番号（必須）	－　－

表

郵便はがき

50円切手

208－8502
学園4－5－1
市民総合センター内
高齢福祉課脳パワー申し込み係

国民健康保険

国民健康保険税の平成22年4月以降の年金からの特別徴収について

既に年金からの特別徴収となっているかたの国民健康保険税については、引き続き、平成22年4・6・8月の年金から、平成22年2月の特別徴収額と同額が年金支給月に引き落としされます。

なお、平成22年4月以降の金額については、平成21年7月にお届けした「平成21年度国民健康保険税納税通知書」に記載されていますので、確認ください。

また、国民健康保険税を年金から納めていただく世帯主のかたは、次の①から④のすべてに当てはまるかたとなります。

①世帯主が国民健康保険の被保険者となっている場合
②世帯の国民健康保険の被保険者のかた全員が65歳以上75歳未満である場合
③年金の支給額が18万円以上で、介護保険料と国民健康保険税の合計が年金支給額の2分の1を超えない場合
④介護保険料が年金から天引きされていること

問い合わせは、市役所保険年金課（☎内線133）へ。

地域福祉計画策定に向けたアンケート調査報告

市では、武蔵村山市地域福祉計画（平成23年度～平成27年度）の策定にあたり、アンケート調査（基礎調査）を昨年12月から1月にかけて実施しました。

調査の対象は、18歳以上の市民3,000人（有効回収率45・2パーセント）、要支援・要介護認定者1,000人（有効回収率52・9パーセント）、ボランティア団体等65団体（有効回収率58・5パーセント）でした。調査にご協力いただいた皆様には、誠にありがとうございました。

この調査結果については、貴重なご意見として、今後策定する地域福祉計画に生かしていきます。

調査結果の詳細は、市役所市政情報コーナー、市民総合センター、緑が丘出張所、各図書館に『武蔵村山市地域福祉計画策定に向けた市民意識調査報告書』を閲覧用としてご用意しています。また、市ホームページにも同報告書を掲載していますのでご覧ください。

問い合わせは、市役所地域福祉課（☎内線154）へ。

加入するときや、やめるときの届出は必ず14日以内に

国民健康保険に加入しているかたは、転出入や家族構成が変わったときなど、必ず届出が必要です。下表のような場合は、必ず14日以内に市役所市民課又は緑が丘出張所で手続きしてください。

問い合わせは、市役所保険年金課（☎内線133）へ。

国民健康保険　届出が必要な場合

こんなときは？		届出に必要なもの
国保に入るとき	他の市町村から転入してきたとき	印鑑・他の市町村からの転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑・職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印鑑・被扶養者からはずれた証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑・母子健康手帳又は出生証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑・生活保護廃止決定通知書
	外国人が加入するとき　※1	外国人登録証明書
国保をやめるとき	他の市区町村へ転出するとき	印鑑・国保の保険証
	職場の健康保険に入ったとき	印鑑・職場の保険証・国保の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき　※2	印鑑・職場の保険証・国保の保険証
	国保の被保険者が亡くなったとき	印鑑・国保の保険証・死亡を証明するもの
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑・生活保護開始決定通知書・国保の保険証
	外国人がやめるとき	外国人登録証明書・国保の保険証
その他	市内で住所が変わったとき	印鑑・国保の保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	印鑑・国保の保険証
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	印鑑・国保の保険証
	就学のため、別に住所を定めるとき	印鑑・国保の保険証・在学証明書
	保険証をなくしたとき（汚れて使えなくなったとき）	印鑑・本人であることを証明するもの（運転免許証・パスポート等顔写真付きのもの）

国保の保険証を窓口で交付するには、本人であることを証明するもの（運転免許証・パスポート・住基カードなど公的機関が発行している顔写真付きのもの）が必要です。

※1　外国人で国民健康保険に加入できるかた
外国人登録を行っているかたで、在留期間が1年以上又は1年以上日本に滞在することが認められるかた

※2　職場の健康保険の被扶養者になれる場合
年間収入額が130万円未満（60歳以上又は障害者の場合は180万円未満）のかたは、親族等の健康保険の被扶養者となれる場合があります。職場にお問い合わせください。

始めよう！生ごみダイエット　生ごみ処理機器購入補助制度

市では、家庭用及び業務用生ごみ処理機器を使って生ごみを減量していただけるかたがたのために、購入費の一部補助を行っています。この制度を利用して、生ごみの減量にご協力をお願いします。

▼補助対象者＝
①市内に住所のあるかた
②市内に事務所又は事業所のあるかた
③市内に集合住宅等の建設又は管理をしているかた

▼対象機器＝
①微生物により生ごみを分解処理する機器
②生ごみを乾燥させて減量する機器
※ディスポーザー機能付き機器など対象にならないものもあります。事前にご相談ください。

▼補助額＝
①1日当たりの処理能力が10キログラム以上の事業用生ごみ処理機器は、購入金額の2分の1（30万円を限度）
②1日当たりの処理能力が10キログラム未満の家庭用生ごみ処理機器は、購入金額の2分の1（4万円を限度）
※購入金額には、消費税を含みません。

▼補助台数＝
1世帯同一年度内に電動式のものは1台のみ、電動式以外のものは年度内補助額4万円を限度に2台まで

▼申請に必要なもの＝
①購入時の領収書（レシート不可）
②購入機種の分かるパンフレット、取扱説明書等
③印鑑（スタンプ印不可）
④口座番号の分かるもの（ゆうちょ銀行以外）
※申請は、機器を購入した日から60日以内にお願いします。

問い合わせは、市役所環境課（☎内線292～294）へ。

団体活動の資金に活用を　資源回収奨励金

廃棄物の発生を抑え、資源の再利用を推進するため、市では、資源物（新聞紙、アルミ缶等）を回収した団体（事前登録）に、奨励金を交付しています。

▼対象団体＝市内の自治会・PTA・子供会など、おおむね20人以上又は20世帯以上の地域住民で組織された営利を目的としない団体で、あらかじめ市に登録されていること。登録は、年度ごとに必要です。
※前年度登録団体については、すでに登録申込書をお送りしています。新規登録団体については、市役所環境課で登録してください。

▼対象資源物＝①紙類②鉄類③アルミ類④びん類⑤布類⑥ペットボトル⑦廃食用油
※ごみ集積所に出された資源物及び事業所から出る資源物は、対象資源物ではありません。

▼奨励金＝1キログラム（油は1リットル）当たり7円

問い合わせは、市役所環境課（☎内線292～294）へ。

閉館時間変更のお知らせ

4月29日㈭雷塚図書館は午後5時まで

毎週木曜日、雷塚図書館は午後7時まで開館していますが、4月29日㈭は祝日のため、午後5時に閉館となります。

問い合わせは、雷塚図書館☎（564）1284へ。

顔見知りで安心　自治会加入で　ご近所力UP（8）

自治会に加入しましょう

市民の皆さんの自主的な組織として、市内には54の自治会があります。自治会は、親睦と交流の輪を広げるレクリエーション活動、子ども会や老人会などの育成にも努めるなど、地域社会において重要な役割を担っています。また、住み良い地域をつくるため、住民相互の連絡、防災や防犯、環境美化や資源回収など、日ごろから日常生活に密着した共同活動を行っています。

こうした自治会への加入は、皆さんの自由意志に基づくものであり、加入を強制するものではありませんが、皆さんの地域、生活の場をもっと暮らしやすくしていくために、積極的に参加していただきたいと思います。

新しく市内に転入されてきた皆さん、あるいは市内で転居をされた皆さん、自治会に加入して一緒に住み良いまちづくりをしませんか？

◆自治会に入るには？
自治会に入りたいがどうしたらいいのか分からないかたは、ご近所のかたにお尋ねになるか、地域の自治会長さんにご連絡ください。ご近所に声をかけづらいかた、自分の地域の自治会がどこか分からないかたは、お気軽に市役所へ相談してください。

問い合わせは、市役所地域振興課（☎内線225）へ。

子ども見守りカメラの設置について

警察庁は「子どもを犯罪から守るための環境づくり支援モデル事業」として全国14都府県、15地区を指定しました。武蔵村山市では、小中一貫校村山学園、第七小学校、第八小学校及び第十小学校の通学路周辺に、子どもの安全を見守るための「子ども見守りカメラ」を25台設置しました。

この「子ども見守りカメラ」は、東大和警察署が事業主体となり、武蔵村山市防犯協会と関係自治会で構成する「武蔵村山市防犯協会パトロール隊」が運用及び管理を行います。

問い合わせは、東大和警察署☎（５６６）０１１０へ。

子ども見守りカメラ設置場所 ●

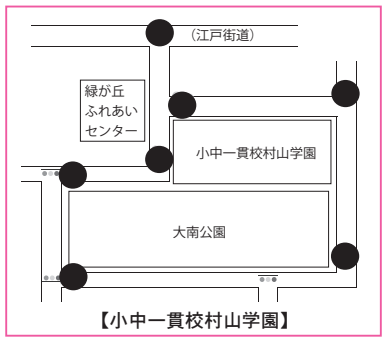

【小中一貫校村山学園】

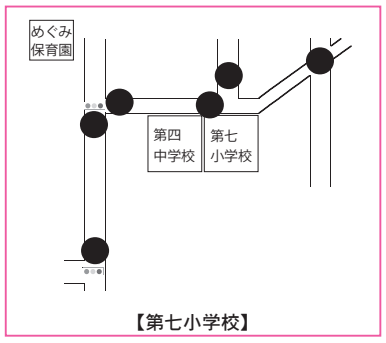

【第七小学校】

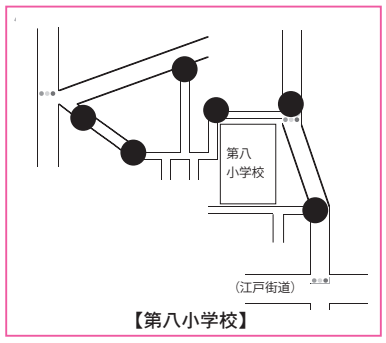

【第八小学校】

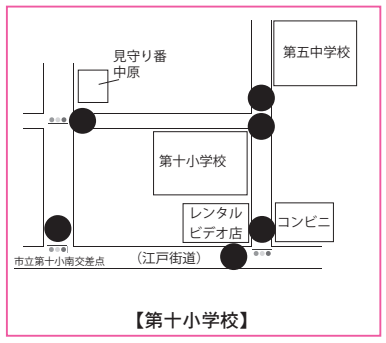

【第十小学校】

平成22年度 セーフティ教室

子どもたちを非行や犯罪から守るため、市内の各学校でセーフティ教室を開催します。

セーフティ教室では、警察官等を講師として、児童・生徒が直接犯罪から身を守る方法や薬物乱用の危険について学びます。また、学校・警察・地域関係者・保護者が子どもたちを犯罪から守るための取り組みについて意見交換を行います。

次の日程で行いますので、地域にお住まいのかたもぜひご参加ください。

問い合わせは、教育委員会教育指導課（☎市役所内線４３４）へ。

小・中学校セーフティ教室日程

実施予定日	学校名	電話番号
4月30日（金）	第一中学校	560-1761
5月11日（火）	第三小学校	561-1753
6月　4日（金）	第十小学校	560-1710
6月　8日（火）	雷塚小学校	561-1775
6月12日（土）	第七小学校	564-1286
6月12日（土）	第一小学校	561-1751
6月12日（土）	村山学園	561-1762
6月21日（月）	第三中学校	564-3001
6月22日（火）	第五中学校	560-3155
6月24日（木）	第四中学校	564-4341
6月26日（土）	第八小学校	560-7151
6月28日（月）	第二小学校	560-1752
9月13日（月）	第九小学校	564-1359

歴史民俗資料館年中行事展 端午の節供（たんご　せっく）

4月17日(土)～5月9日(日)

（期間中の休館日は4月21日(水)・5月3日(月)です）

資料館収蔵資料から、五月人形・内飾りなどの展示を行います。
問い合わせは、歴史民俗資料館☎（５６０）６６２０へ。

さくらホールの催し（市民会館）

◆武蔵村山市制40周年記念事業◆

フレッシュ名曲コンサート
「夏休み！親子で楽しく名曲コンサート」
～オーケストラといっしょ・みんなといっしょ～

7月18日（日）大ホール　午後3時（2時30分開場）
全席指定　大人2,500円　子ども1,500円（4才以上高校生以下）

※シルバー（70歳以上）、障害者（付き添い1名まで同料金）は半額（さくらホールのみ取り扱い）
※3歳未満のお子さんの入場はご遠慮ください

これぞ、オーケストラ・ファミリーコンサートの真骨頂！「おかあさんといっしょ」の元うたのお兄さん 今井ゆうぞうさんが登場。またクラシックの名曲、童謡、唱歌、そして皆さんと一緒に歌う、楽しい名曲コンサート。

【出演】指揮：現田茂夫／ソプラノ：清水理恵／うたのお兄さん：今井ゆうぞう／管弦楽：東京交響楽団

第1部：世界の歌・日本の歌［ソリスト：清水理恵／クラシック（オペラアリア等）、世界の歌、日本の歌（童話・唱歌）等々］／第2部：オーケストラの演奏でみんなでうたおう！／今井ゆうぞうオンステージ

主催：武蔵村山市民会館・東京文化会館（公益財団法人東京都歴史文化財団）／共催：武蔵村山市教育委員会　企画協力：東京オーケストラ事業協同組合／後援：武蔵村山市・NPO法人むさしむらやま子ども劇場／企画・制作：トールツリー（株式会社ケイミックス）

＜清水理恵 ワンコインコンサート＞

フレッシュ名曲コンサートに先駆けて、第7回東京音楽コンクールに優勝の清水理恵さんによる名曲コンサート。気軽にクラシック音楽をお楽しみください。

5月29日（土）小ホール　午後3時（2時30分開場）
全席自由　前売500円（当日800円）

※3歳未満のお子さんの入場はご遠慮ください

両公演共に、チケットは4月17日（土）より一斉発売！！

入場券のお求めは
さくらホール事務室☎ 565-0226（午前9時から）/ 武蔵村山市情報館「えのき」（イオンモールむさし村山ミュー内）☎ 505-8544（午前10時から）/ 村山温泉かたくりの湯 ☎ 520-1026（午前10時から）/ 中野カメラ☎ 563-4639/ Fマートいしはら☎ 561-3961/ 石井米店☎ 561-3940/ まるきや☎ 560-1533/ 森田園☎ 562-1188/ イープラス（http://eplus.jp/）/ ローソンチケット☎ 0570-084-003（Lコード36530（5月29日）・36414（7月18日））/ オペレーター案内☎ 0570-000-777）

“がんばれ先生東京新聞教育賞”を受賞

子どもの教育に真摯に取り組む“がんばる”先生に贈られる東京新聞教育賞を、市立第十小学校の嶋田豊主任教諭（現在、瑞穂第三小学校）と淵上裕太教諭が受賞しました。

榊校長　淵上教諭　（市長と教育長に受賞報告）

こちらふれあい情報局

今回受賞した実践活動報告書「土俵を作って！国技相撲を授業に」には、体育の授業で相撲を行っていくうちに、本物の土俵で相撲を取らせたいという思いが強くなり、校長をはじめ職員、児童、保護者、地域の人々の協力で、本物に触れることができた子どもたちの貴重な経験と、体と体のコミュニケーションの楽しさを知り成長してゆく様子が書かれています。

おめでとうございます。

市の人事

課長職以上。〈　〉内は旧職名

◆昇任・昇格（4月1日付）

▽総務部付担当参事、湖南衛生組合派遣〈総務部文書情報課長〉阿部和功▽総務部防災安全課長〈総務部総務契約課主査〉山田義高▽健康福祉部子育て支援課長〈市民生活部環境課主査〉小林真▽会計管理者・兼会計課長〈会計課主査〉鈴木浩▽議会事務局次長〈教育委員会教育部教育指導課主査〉高尾典之▽教育委員会教育部図書館長〈市民生活部市民課主査〉加藤秀郎

◆異動（4月1日付）

▽教育委員会教育部教育政策担当部長（東京都派遣職員）川上智▽総務部文書情報課長〈健康福祉部子育て支援課長〉田代篤▽健康福祉部健康推進課長〈健康福祉部健康推進課新型インフルエンザ対策担当課長〉荻野信一▽選挙管理委員会事務局長〈議会事務局次長〉柳下孝次

◆東京都へ帰任（3月31日付）

▽石田周〈教育委員会教育部教育政策担当部長〉

◆退職（3月31日付）

▽田中豊〈総務部職員課付主幹〉▽鈴木廣〈総務部防災安全課長〉▽木村猛〈健康福祉部健康推進課長〉▽関谷達雄〈選挙管理委員会事務局長〉▽梅田安司〈教育委員会教育部図書館長〉

◆再任用任期満了退職（3月31日付）

▽福島真人〈会計管理者、会計課長事務取扱〉

学校長等人事

4月1日付。（　）内は旧職名

《小学校》

▽市立第十小学校統括校長（市立第十小学校長）榊尚信▽市立第三小学校長（市立第二小学校副校長）染谷由之▽市立第九小学校長（小金井市教育委員会統括指導主事）加納一好▽市立第一小学校副校長（東京都教職員研修センター指導主事）井口洋▽市立第二小学校副校長（世田谷区教育委員会指導主事）門野吉保▽市立第七小学校副校長（瑞穂町立瑞穂第二小学校副校長）吉川周一▽市立第八小学校副校長（小平市立小平第十四小学校主幹教諭）稲川亨▽市立第九小学校副校長（東久留米市立第六小学校副校長）西原口治

《中学校》

▽市立小中一貫校村山学園副校長（昭島市教育委員会指導主事）篠原政一▽市立第四中学校副校長（市立第五中学校主幹教諭）島田治▽市立第五中学校副校長（練馬区上石神井中学校主幹教諭）齋藤学

官公署だより

◆「憲法週間イベント」庁舎見学会（東京地方裁判所立川支部）

5月7日(金)　①地裁・家裁コース、午後1時30分～3時20分、定員80人　②裁判員コース、午後2時～3時20分、定員40人。申し込みは電話で4月20日(火)午前9時30分から先着順 問☎０４２（８４５）０２９７又は０３１３

◆公開講座（都立武蔵村山高等学校）

「初・中級陶芸教室」5月29日、6月5日・12日・26日、7月10日の土曜日。定員21人（成人）。参加費3、５００円（受講料1、５００円及び材料費等2、０００円）。申し込みは4月30日(金)までに、往復はがきに、講座名・氏名・住所・性別・年齢・電話番号を記入し、〒２０８―００３５中原1―7―1同校公開講座係へ。応募者多数の場合は抽選 問☎（５６０）１２７１